



平成 21 年 1 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 ウエストホールディングス
本社所在地 広島市西区楠木町一丁目 15 番 24 号
代 表 者 代表取締役社長 吉 川 隆
(コード番号：1407)

問 合 せ 先 <広島本社>
代表取締役専務 広島本社管理統括本部管掌
永 島 歳 久
電話番号 082-503-3900 (代表)
<東京本社>
常 務 取 締 役 東京本社管理統括本部管掌
池 田 直 人
電話番号 03-5358-5757 (代表)

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況の解消についてのお知らせ

当社は、平成 21 年 1 月 14 日発表の平成 21 年 8 月期第 1 四半期決算短信発表日において、「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況」を解消いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社グループは、前連結会計年度において、重要な当期純損失を計上し連結純資産額が大幅に減少し、また当第 1 四半期連結会計期間においても四半期純損失を計上している状況にあり、平成 20 年 11 月 30 日現在継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。しかし、下記に示すとおり、第 1 四半期決算短信発表までに当該状況の解消策としての資本増強が完了し、また「中期経営計画」も概ね順調に推移しているため、第 1 四半期決算短信発表日においては「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況」は解消しております。

(1) 優先株式及び新株予約権の発行

当社は、早期に自己資本を充実させることにより、強固な財務体質及び安定した経営基盤を構築することが必要であると考え、平成 20 年 10 月 10 日付で、みずほキャピタルパートナーズ(株)(みずほコーポレート銀行 50%、みずほキャピタル(株)50%出資会社)が運営、管理するMHメザン投資事業有限責任組合との間で、株式投資に関する基本協定書(以下「基本協定」といいます。)を締結いたしました。また、平成 20 年 11 月 27 日開催の株主総会において同基本協定に基づく優先株式(調達資金の上限額 15 億円)及び新株予約権(募集新株予約権の総数 918 個)の発行を決議し、平成 20 年 12 月 25 日付で、総額 1,506,406

千円の払い込みを受け連結純資産額が大幅に増加致しました。

なお、取引金融機関からの継続的な支援状況に変更はありません。

(2)「中期経営計画」の策定と骨子

基本協定のベースとなる中期経営計画のうち、平成21年8月期においては自己資本を充実するとともに有利子負債を削減（削減額約12億円）すること、㈱骨太住宅、㈱サンテック並びに㈱ハウスクエアのリフォーム中核3社の人員増強や拠点拡大、代理店拡充等を図るとともに、関西を地盤とする大手住宅会社との間で、住宅リフォーム事業における本格的な業務提携関係を構築するための業務協働を行うことなどが予定されております。

当社及びリフォーム中核3社は第1四半期において、有利子負債を573,654千円削減しております。また、当社は、平成20年12月8日、大和ハウス工業株式会社との間で、住宅リフォーム事業についての業務提携に関する覚書を締結し、千葉県内における同社管理物件に対してリフォーム・メンテナンス等の提案を開始いたしました。なお、㈱サンテック及び㈱ハウスクエアにおいて近時売上が拡大している太陽光発電システムの設置工事では、良質な機器の供給元を確保することが重要なポイントとなりますが、㈱ハウスクエアでは平成20年12月2日、サンテックパワーホールディングス（本社中国：ニューヨーク証券取引所上場）との業務提携契約を締結し、今後、同社からその製造する太陽光発電システムの継続的な供給を受けることになりました。

その他、上記リフォーム中核3社の営業体制も順次整備中であり、各社の月次決算も概ね中期経営計画どおりに推移しております。

引き続き、業績の向上に努めてまいります所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後ともご支援の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上